

6月から市税の納付が始まります

～支え合おう、武雄市の未来のために～

皆さまから納めていただく市税は、教育、福祉、道路整備、ごみ処理、消防など、わたしたちの暮らしに欠かせない事業に使われています。武雄市を住みよいまちにするため、市税の納付にご理解をお願いします。

① 納期限までの納付をお願いします

平成23年度の市税の納期

	納期(納付月)	納期限
平成23年	1期(6月)	6月30日(木)
	2期(7月)	8月1日(月)
	3期(8月)	8月31日(水)
	4期(9月)	9月30日(金)
	5期(10月)	10月31日(月)
	6期(11月)	11月30日(水)
	7期(12月)	12月28日(水)
平成24年	8期(1月)	1月31日(火)
	9期(2月)	2月29日(水)
	10期(3月)	4月2日(月)

② 口座振替がオススメです

忙しくてなかなか納めに行くことができない人には、口座振替がたいへん便利です。

手続きは簡単。「納付書」「通帳」「通帳の届出印」を持参のうえ、金融機関の窓口などでお申し込みください。月末に指定の口座から自動的に納付されます。



③ 全期前納ができます

1年分を一括して納付することができます。

<口座振替の場合> 6月17日(金)までに税務課へご連絡ください。

<納付書納付の場合> 第1期の納付書と一緒に送付する「全期前納用納付書(朱色)」で納付してください。

※この際、第1期の納付書は使用しないでください。



④ コンビニでも納付できます

納付書裏面に記載している各種コンビニエンスストアで納付できます。

※1件当たりの取り扱い限度額は30万円までとなります。

ご不明な点がございましたらお問い合わせください



国民健康保険税の改正のお知らせです

平成23年度国民健康保険税の限度額が引き上げられます。

区分	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
改正前	500,000円	130,000円	100,000円
改正後	510,000円	140,000円	120,000円

問 政策部 税務課
☎ (23)9220